



ドローン安全大学校



ご存知でしたか?! ドローン免許は 国家資格になりました!



一等無人航空機操縦士資格を取得すると、今まで飛行できなかった第三者上空での飛行ができるようになります。(*1)そのため物流、インフラ整備などに大きく貢献できます。

二等無人航空機操縦士資格では、人口集中地区及び第三者との距離が保てない場合の飛行に関して、特段の手続きなく飛行させることが可能になります。(*2)

(*1) 国が認定した機体を使用し、国が許可・承認をした場合に限る。

(*2) 国が認定した機体を使用した場合に限る。

ドローンの国家資格導入に伴い、主に以下のように制度が変わります。



■ 実地試験免除で申請・許可の手間を省略

免許制度となり、自動車免許と同じように、国土交通省の登録講習機関による講習の受講及び講習修了審査の合格をもって、指定試験機関の実地試験を全部免除することができます。

■ 技能証明書(国家ライセンス)の発行

国土交通省の登録講習機関による講習の受講及び講習修了審査の合格後、指定試験機関で学科試験を受験し、合格したら技能証明書(国家ライセンス)が発行されます。

よくある質問

Q. 今後は国家資格を持っていないとドローンは飛ばせないの？

A. 場所や飛行方法によっては国家資格を保有していなくても、運行ルールに従っていれば個人でドローンを飛ばすことは許可されています。

詳しい情報は、
国土交通省の
ホームページを
ご覧ください。



当校での講習コース・料金については裏面をご確認ください ▶



講習コース・料金

ドローン安全大学校では以下の講習を行っています！

基本コース(二等)



①人又は家屋の密集している地域の上空
②人又は物件と30mの距離が確保できない飛行
免許を取得することで、この2つの条件下での飛行が可能になります。(ただし、立入管理措置を講じた場合に限りです。)

初心者 **¥242,000** 税込

経験者 **¥107,800** 税込

目視内の限定解除(二等)



機体を見ずにモニターを使用した飛行が行えるようになります。
例:空撮、点検業務、環境調査など

初心者 **¥71,500** 税込

経験者 **¥60,500** 税込

昼間の限定解除(二等)



夜間に無人航空機を飛行させることができます。
例:夜間の空撮など

初心者 **¥60,500** 税込

経験者 **¥60,500** 税込

ご入校をお考えの方～当校での講習修了までの流れ～

お電話
or
ご来校

ご相談
・
ご説明

お申込み
手続き
お支払い

ご入校
講習開始

講習終了
修了証明書
のお渡し

お客様のニーズに応じた受講コースを
私たちがご提案いたします!まずはお問い合わせください!!



お問い合わせ・入校お申し込みはこちら

学校法人 柳心学園 産業免許スクール



ドローン安全大学校

〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2丁目2番43号

TEL.0859-33-1232

受付時間 9:00～17:30(休校日を除く)

